

- 1月23日（金）午後6時44分頃、新潟県新潟市東区大山2丁目11の

降積雪期における輸送の安全確保の徹底について

輸送の安全確保については、機会あるごとに注意喚起してきたところですが、依然として毎年雪による自動車事故等が発生しております。

このような状況を踏まえ、今般、中央防災会議会長（内閣総理大臣）より、「降積雪期における防災態勢の強化等について」（令和7年12月2日付中防災第22号）が発出されました。

これから本格的な降積雪期を迎える中、輸送の安全確保等に遺漏のないよう、次の事項について貴会傘下会員に対し周知徹底を行い、事故の防止に努めるようお願いします。

なお、冬用タイヤ未装着等により事業用自動車が立ち往生した場合、運送事業者に対する監査を行い、輸送の安全を確保するための措置が不十分を判断されれば、行政処分対象となることを申し添えます。

【バス、タクシー、トラック等共通】

- （1） 気象情報（大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。）や道路における降雪状況等を適時に把握し、以下の対策を講ずることにより、輸送の安全確保に万全を期すこと。
 - ① 災害発生時の社内における連絡体制を改めて確認すること。
 - ② 気象予報や路面の状況、降雪状況等を勘案しつつ、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着を徹底すること。
 - ③ 冬用タイヤの溝の深さがタイヤ製作者の推奨する使用限度を超えていないことを日常点検時に確認すること。
 - ④ 点呼時等において、運行経路の道路情報や、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行うこと。
 - ⑤ 積雪・凍結時における要注意箇所の把握に努めること。
 - ⑥ 気象状況が急変し、安全運行が確保できないおそれがある場合は、運行の中止等の指示を行うとともに、バスの運休、タクシーの配車の休止、宅配便の集配荷の休止など、サービスの停止に係る情報については、ホームページ等を通じて利用者に分かりやすく情報提供すること。
 - ⑦ 乗務員に対して、スリップの要因となる急発進、急加速、急制動、急ハンドルを行わないよう指導するとともに、道路状況、気象状況に応じた安全速度の遵守、車間距離の確保について指導を徹底すること。
- （2） 大型車の車両脱輪事故を防止するため、スタッドレスタイヤへの交換時等に、ホイール・ボルトの誤組防止、ワッシャ付きホイール・ナットの点検、清掃や各部位への潤滑剤の塗布、締付トルクの管理、タイヤ脱着作業後の増し締め等を確実にすること。

【バス】

- (1) 乗務員に対して、高齢者、障害者等要配慮者の乗客に留意し、他の乗客の理解を得て優先席等の使用を促すとともに、特に車内事故の発生原因となる発車時及び停車時の離着席及び車内移動について注意喚起するよう指導することにより、降積雪期における高齢者や障害者等要配慮者の車内での転倒事故防止に努めること。
- (2) 鉄道輸送が困難な場合のバスによる代替輸送等緊急時の輸送対策に万全を期すこと。

【バスターミナル】

- (1) 気象情報（大雪や暴風雪等に関する警報・注意報を含む）や施設内における降雪状況を適時に把握し、施設内の除雪等を安全かつ適切に行うこと。
- (2) 除雪体制並びに万一の災害時の情報の連絡体制について再確認の徹底を図ること。また、関係機関との情報の連絡体制についても再確認を図ること。

【自動車道】

- (1) 気象情報（大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。）や道路における降雪状況を適時に把握し、道路の除雪等を安全かつ適切に行うこと。
- (2) 各出先機関や委託業者も含め、除雪体制並びに万一の災害時の情報の連絡体制及び復旧体制について、再確認及び徹底を図ること。また、関係機関との情報の連絡体制についても再確認を図ること。
- (3) 雪崩等の危険箇所の状況について、専門家の協力を得るなどにより点検を行うとともに、危険防止のため必要と認めるときは直ちに通行規制の措置を執るなど、迅速かつ適切に対応すること。
- (4) 降雪や雪崩等により道路の交通障害や災害が発生した場合は、関係機関等との連携を図り、迅速な復旧を図るよう対応すること。また、特に豪雪時においては、関係機関が連携して情報共有を図る情報連絡本部を設置するなど、安定した道路交通の確保に向けた、より緊密な連携体制を確保するとともに、道路利用者等に対する適時適切な情報提供に努めること。

-
- (2) 令和6年度補正予算および令和7年度事故防止対策支援推進事業に係る補助金の申請受付を延長します。ぜひご利用ください！

(配信日：R7.12.19)

国土交通省では、自動車運送事業における交通事故防止の観点から、運行管理の高度化に資する機器（デジタコ）の導入等を支援するため、要件を満たした事業者に対して補助金を交付する令和6年度補正予算事故防止対策支援推進事業（以下「令和6年度補正予算事業」）、令和7年度事故防止対策支援推進事業（以下「令和7年度事業」）を実施しておりますが、それぞれ令和8年1月30日（金）までとしておりました申請受付期間を令和8年2月13日（金）（社内安全教育の実施に対する支援（貸切バス運転者研修等）は令和8年2月12日（木））まで延長いたします。ぜひご活用ください！

【令和6年度補正予算事業】

- (1) 先進安全自動車（ＡＳＶ）の導入に対する支援（車輪脱落予兆検知装置）
- (2) 運行管理の高度化に対する支援（デジタル式運行記録計）
- (3) 先進安全自動車の整備環境の確保に対する支援（スキャンツール）

【令和7年度事業】

- (4) 運行管理の高度化に対する支援（デジタル式運行記録計等）
- (5) 社内安全教育の実施に対する支援（貸切バス運転者研修等）【今年度 NEW】
- (6) 健康起因事故防止を推進するための取り組みに対する支援（スクリーニング検査）【今年度 NEW】
- (7) 先進安全自動車の整備環境の確保に対する支援（スキャンツール）

内容については、それぞれ以下の被害者保護増進等事業費補助金事務局ホームページ又は国土交通省ホームページをご覧ください。

○令和6年度補正予算被害者保護増進等事業費補助金事務局 申請ポータルサイト

<https://hogo-zoushin-r6h.jp/>

○令和7年度被害者保護増進等事業費補助金事務局 申請ポータルサイト

<https://hogo-zoushin.jp/>

○国土交通省 ホームページ

令和6年度補正予算および令和7年度事故防止対策支援推進事業に係る補助金の申請受付を延長します

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000738.html

-
- (3) 事業用自動車事故調査報告書 啓発コンテンツを公開しました
～スマホ等からも手軽にご覧いただけます～

(配信日：R7.12.12)

国土交通省が公益財団法人交通事故総合分析センター（以下、「ITARDA（イタルダ）」という。）を事務局として設置している「事業用自動車事故調査委員会」は、調査報告書をわかりやすくまとめた啓発コンテンツを作成しています。

今般、啓発マンガ第三弾を発行し、ITARDA（イタルダ）ホームページに公開しましたので、ぜひご覧ください。

引き続き、事業者・ドライバーの皆様に、わかりやすく活用しやすいコンテンツの提供に努めて参ります。

【掲載概要】

1. 掲載先

ITARDA ホームページ 事業用自動車事故調査委員会

https://www.itarda.or.jp/commercial_vehicle_accident

2. 掲載内容

① 啓発マンガ

THE CASE STUDY その時ドライバーに何が起こったのか

第一弾（令和7年1月発行）

- ・貸切バスの横転事故（静岡県小山町）令和4年10月発生 他2事案

第二弾（令和7年3月発行）

- ・中型トラックの追突事故（山形県東根市）令和3年10月発生 他2事案

第三弾（令和7年12月発行）【NEW】

- ・大型トラックの衝突事故（宮城県栗原市）令和5年5月発生 他2事案

② 啓発動画

- ・大型乗合バスの追突事故（北九州市小倉北区）令和3年8月発生 他2事案

(4) 四国運輸局 事業用自動車事故防止セミナーを開催します

(配信日：R7.12.12)

四国運輸局では、自動車運送事業者の関係者を対象に、事故防止に対する取り組みや方策について理解を深めていただくことを目的とした「事業用自動車事故防止セミナー」を以下のとおり開催いたします。

ぜひこの機会にセミナーにご参加いただき、事故防止に向けた取り組みのご参考としていただけますと幸いです。

日時：令和8年2月19日（木）13時20分～16時30分

（開場12時30分）

場所：かがわ国際会議場

（高松市サンポート2-1 シンボルタワー タワー棟6階）

定員：150名（定員になり次第、申し込み終了）

参加費：無料（ただし、事前に申し込みが必要です）

申込期間：令和8年2月9日（月）まで

※セミナーの詳細やお申し込みにつきましては、四国運輸局ホームページをご覧ください。

→ <https://www.tb.mlit.go.jp/shikoku/soshiki/gijyutsu/r7seminar.html>

(5) 冬用タイヤ交換時には確実な作業の実施をお願いします！

（配信日：R7.10.3）

大型車の冬用タイヤへの交換時期に車輪の脱落事故が急増する傾向を踏まえ、タイヤ脱着時の確実な作業及び保守管理の徹底を呼びかける「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を実施しております。

【主な取り組み】

- 適切なタイヤ脱着作業や保守管理の徹底を周知
- 不適切な脱着作業を防ぐため、余裕を持って正しい脱着作業を行えるよう、冬用タイヤ交換作業の平準化を推進
- 車輪脱落予兆検知装置について普及促進（国からの補助を最大5万円受けることができます。）
- 以上3点について、降雪地域だけでなく、全国に周知啓発活動を展開

【国土交通省プレスリリース】

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000345.html

【適切なタイヤ脱着作業手順（MLIT channel）】

https://youtu.be/Szz2ZF7Gd_4?si=xhWiLEnQQcVEA00c

(6) 「加齢に伴う身体・心理的特性の変化に対する認識」及び「適切な健康管理」の重要性～タクシーの追突事故から得た教訓～

(配信日：R7.9.5)

今般、下記の調査事案について、事業用自動車事故調査報告書が議決されたことを受け、当該報告書を公表いたしますのでお知らせします。

○ 重要調査対象事故

- ・タクシーの追突事故（大阪市淀川区）
（令和４年１２月２日発生）

※対象事故について

特別重要調査：社会的影響が大きく、事故調査委員会による特別な調査、要因分析及び再発防止策の提言が必要なもの

重要調査：特別重要調査対象事故以外の事故であって、事故調査委員会による要因分析及び再発防止策の提言が必要なもの

※以下の国土交通省ホームページをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000724.html

※過去の報告書は、以下の国土交通省ホームページをご覧ください。

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/jikochoosa/report1.html>

【メールマガジン「事業用自動車安全通信」】

発行 国土交通省物流・自動車局安全政策課

* このメルマガについてのご意見は、

< hgt-mailmagazineotoiawase@gxb.mlit.go.jp >までお寄せください。

よくある質問（配信登録の解除方法等）

(<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/anzenplan2009/faq.html>)

* ご登録されたメールアドレスの変更は、配信登録を解除していただき、新たに配信登録をお願いします。

配信登録を解除する場合は、以下のアドレスで登録解除することができます。

(<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anken/ankenplan2009/stop.html>)

【参考】

* 物流・自動車局ホームページ

(<https://www.mlit.go.jp/jidosha/index.html>)

* 自動車の不具合情報はこちら

最近、自動車に乗っていたら異常発生、なんてことはありませんでしたか。そんな時は、車検証を用意して、国土交通省「自動車不具合情報ホットライン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

・ホームページ受付

(<https://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/hotline.html>)

・フリーダイヤル 0120-744-960 (年中無休・24時間)

(オペレータ受付時間 平日 9:30~12:00 13:00~17:30)

* 自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

